

～暮らしの中の空き家メモ～

発行日 2026年10月発行
発行 四万十町役場にぎわい創出課
編集 地域おこし協力隊
空き家担当（樋口）

[illegible]

高知県の空き家率は全国ワースト2位と
そして、世帯数に占める「空き家予備軍」の割合は全国
ワースト1位ということが国の調査で分かっています。
高知県の空き家問題は深刻なのです。

空き家というと「古い家になるもの」というイメージを持たれる方も多いかもしれません。けれど、家の新しさは関係ありません。どんなに新しくても、人が1年以上使わなければ空き家になります。一方で、どんなに古くても、手をかけながら大切に住み続けられるお家は、しっかりと息づいています。

それでもう一つ大切なのは、「空き家予備軍」の段階で考えておくこと。早めに向き合うことで、空き家になることを防げる可能性が十分にあります。

今のちょっとした意識や行動が、これからの暮らしを、そして、これからの高知を変えていく。そんな風に感じていただけたら嬉しいです。

【空き家】人が1年以上住んでいない、または使われていない家
【空き家予備軍】65歳以上の高齢者しか住んでいない持ち家

☐ 空き家予備軍という言葉を知った

☐ 空き家になるのに、
古いか新しいかは関係ないことを知った

☐ 困ったときに相談できる人や窓口を知っている

相談はこちら

四万十町役場にぎわい創出課

 0880-22-3281

✉ iju-40010@town.shimanto.lg.jp

🕒 開庁時間 8:30～17:15
※12:00～13:00お昼休み・土日祝祭日をのぞく



01

今お持ちの家を

残して活用の場合

今月は
選択肢①の
特徴をご紹介します！

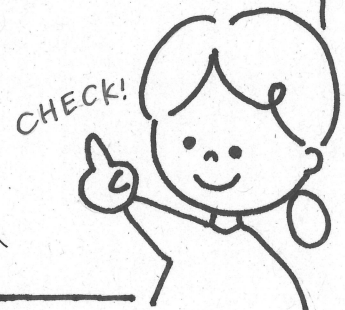


- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 家族に引き継ぐ | ...11月号で紹介！ |
| (2) 賃貸に出す | ...12月号 |
| (3) 中間管理住宅にする | ...1月号 |
| (4) 事業化する | ...2月号 |
- 例) コインランドリー、民泊など

こんな方におすすめ



- ☒ 資産として残しておきたい
- ☒ いずれ相続したい人がいる
- ☒ 家賃収入が欲しい
- ☒ 定期的に空き家の管理に行けない人



メリット

- ・ 資産になる
- ・ 家賃収入が入る
- ・ 担保にできる
= 融資が受けられる
- ・ 換気や通水などの管理が
不要になる

デメリット

- ・ 入居者がいないと収入が得られない
- ・ 維持修繕費用は基本所有者もち
- ・ 入居者とのトラブルのリスク
- ・ 不動産管理の場合、
仲介手数料がかかる
- ・ リフォーム代がかかることも
- ・ いずれ来る解体費用の
積み立ても必要